

令和6年1月9日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

旧優生保護法一時金に係る周知広報への協力について（再依頼）

旧優生保護法一時金に係る周知広報への協力につきましては、度々お願い申し上げているところですが、この度、日本医師会より、旧優生保護法一時金の請求期限が令和6年4月23日と迫っていることから、こども家庭庁及び厚生労働省の連名の周知広報依頼について、再度、本会に対して協力の依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、関係医療機関への周知につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

こども家庭庁における周知広報につきましては、以下のとおりです。

■特設ホームページ

本年4月1日に厚生労働省子ども家庭局がこども家庭庁へ移管されたことに伴う特設ホームページを更新しました。

URL : <https://www.cfa.go.jp/kyuuyuuseiichijikin/>



■新聞広告

新聞広告（全国紙）による周知広報を令和6年1～2月に実施する予定です。

■本件連絡先

こども家庭庁成育局母子保健課 担当：中森、鵜飼

TEL：03-6862-0565

一般社団法人 大阪府医師会総務課企画室
TEL 06-6763-7021